

令和4年度第4回

長久手市育児休業代替任期付職員候補者試験募集要項

令和5年4月1日名簿登載の長久手市任期付職員候補者試験を次のとおり行います。
育児休業を取得している職員の代替として、任期付の職員を募集します。

この職員は、任期の定めはありますが、市職員が育児休業期間中、**正規の職員**として働いていただくこととなります。

○採用までの流れ

R5.3 中旬

R5.4.1

(例) R5.4.1~採用

試験合格 → **採用候補者名簿登載** → **職員の育児休業取得状況に応じて採用**

この採用試験に合格した人については、採用候補者名簿に登載された日から5年間登載され、職員から1年以上の育児休業取得の申請があった場合に、その代替職員として採用されます。任用期間は、職員の育児休業取得期間により、1年以上3年未満の期間となり、採用時に決定することとなります。

ただし、採用試験に合格してもすぐに採用されるとは限りませんのでご承知おきください。

1 試験区分・採用予定人員等

以下の受験資格をすべて満たす人が受験できます。

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|------|--------|---|
| 一般事務 | 若干名 | ・昭和40年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した人 |
| 保育士 | 2名程度 | ・昭和40年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む。）以上を卒業した人 ・保育士資格を有する人 |
| 保健師 | 2名程度 | ・昭和40年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む。）以上を卒業した人 ・保健師資格を有する人 |

※1 「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号が付与される課程をいいます。

※2 日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることができなくなるまでの人
- (2) 長久手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 試験日時等（予定）

| 区分 | 職種 | 日時 | 合格発表 |
|-------|-------------|---|--------------------------------|
| 第1次試験 | 全職種 | 令和5年2月12日（日） （詳細は、後日郵送にてお知らせします。） | 2月20日（月）頃 （HPにて合格者の受験番号を公表） |
| | 保育士 | 令和5年2月26日（日） （詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。） | |
| 第2次試験 | 一般事務 保健師 | 令和5年3月7日（火） （詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。） | 3月中旬 （郵便にて通知） |


3 第1次試験会場

申込みをされた方にのみ、郵送にてお知らせします。

4 試験の方法

| 区分 | 職種 | 内容 |
|-------|-------------|--|
| 第1次試験 | 一般事務 保健師 | 能力検査（SPI3） （基礎能力検査をマークシート方式で実施します。） |
| | 全職種 | 適性検査 （職員として性格的な面について、適応性を見るために適性検査を行います。） |
| 第2次試験 | 保育士 | 実技試験 （保育士として職務遂行に必要な能力を判断するため実技試験を行います。） |
| | 全職種 | 口述試験 （主として人物について、個別面接による試験を行います。） |

5 受験手続

| 区 分 | 内 容 |
|------|--|
| 提出書類 | <p>①卒業証明書 ②受験票（持参又は郵送による申込の場合のみ） ③保育士証の写し（保育士のみ） ④保健師免許証の写し（保健師のみ）</p> <p>ア 写真（上半身、脱帽、正面向、縦4 cm×横3 cm）は、3か月以内に撮影したものを用意してください。インターネット申込時に添付した写真と、同じものを受験票に貼付してください。</p> <p>イ 卒業証明書は、令和4年4月1日以降の証明日のものに限りません。</p> <p>ウ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。</p> |
| 申込方法 | <p>[インターネットによる申込（原則）] 次のURL（電子申請・届出システム）に接続し、画面の指示に従って入力してください。 https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nagakute-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=63236</p>  <p>《注意事項》</p> <p>ア パソコンや通信回線上の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕をもってお申込みください。</p> <p>イ 電子申請・届出システムの画面の指示に従って、上記①（保育士受験者は③、保健師受験者は④を含む）をPDFで提出してください。</p> <p>ウ 申込時に入力したメールアドレスに、申込完了通知が送信されます。申込完了通知に記載されている「整理番号」が、後日受験番号を確認する際に必要となります。また、申込完了通知が届かない場合は、人事課まで電話でお問い合わせください。</p> <p>エ 受験番号は、市ホームページにて2月6日（月）までに公表する予定です。上記②の受験票に、公表された受験番号を記入の上、インターネット申込時に添付したものと同一写真を貼付して、試験受付時に提示してください。（受験番号を確認する際、申込完了通知に記載されている「整理番号」が必要となります。）</p> <p>オ 上記①の卒業証明書の原本については、第1次試験の際に提出していただきます。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>原則、インターネットによる申込みをお願いしておりますが、困難な場合は、窓口又は郵送でも受け付けています。窓口又は郵送による申込みをご希望の方は、必要書類をお渡ししますので、人事課窓口までお越しください。</p> <p>なお、書類の不備について、メールや電話にて修正をお願いすることがありますが、連絡が取れなかった場合は、申込みを受理することができませんので、ご了承ください。</p> <p>【問い合わせ先】 長久手市役所市長公室人事課人事係 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1 電話 0561-56-0604</p> |
| <p>受付期間</p> | <p>[インターネットによる申込] 令和5年1月10日(火)午前8時30分から 1月27日(金)午後5時15分まで</p> <p>[持参による申込] 令和5年1月10日(火)から1月27日(金)まで 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日・祝日は、市役所閉庁のため受付できません。)</p> <p>[郵送による申込] 令和5年1月10日(火)から1月25日(水)まで 期間内の消印有効</p> |

6 給与（令和4年12月現在）

(1) 初任給（地域手当含む。）

| | 大 学 卒 | 短 大 卒 | 高 校 卒 |
|------|----------|----------|----------|
| 給料月額 | 207,570円 | 182,490円 | 170,390円 |

※ 職歴等に応じて加算されます。

(2) その他諸手当

- ア 期末手当 給料、地域手当等の2.4月分
- イ 勤勉手当 給料、地域手当等の1.9月分（改定予定あり）
- ウ 通勤手当 自家用車（月額最高31,600円）
公共交通機関（月額最高55,000円）
- エ 住居手当 賃貸住宅（月額最高28,000円）
- オ 扶養手当 配偶者（月額6,500円）
子 1人当たり（月額10,000円）
その他 1人当たり（月額6,500円）
- カ その他 時間外勤務手当、特殊勤務手当など勤務実績により支給

(3) 給与は、人事院勧告に準じ、改定されます。

(4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

7 採用決定時期

職員から、育児休業取得の申請があった場合に、順次上位登載者から任期付職員として採用決定となります。

該当する候補者には、採用時期の約1か月前までに連絡いたします。

問合せ先

長久手市役所市長公室人事課人事係

〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1（長久手市役所本庁舎2階⑬窓口）

電話 0561-56-0604

FAX 0561-63-2100

メール jinji@nagakute.aichi.jp（人事課代表メール）